

## 収支予算書 R4.11～(1年目)

障がい福祉サービス種類：放課後デイサービス

事業所名：遊でい

(単位：万円)

2022年		11月(26)	12月(24)	1月(21)	2月(24)	3月(26)	4月(26)	5月(26)	6月(26)	7月(26)	8月(27)	9月(26)	10月(26)	合計
収入見込	利用者見込数	2人	2人	3人	4人	4人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	50
	月平均利用額 (1人当たり)	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	636
	介護給付費等	0	0	106	106	159	212	212	265	265	265	265	265	2,120
	諸収入	0	1	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	28
	合計(A)	0	0	107	108	162	215	215	268	268	268	268	268	2,147
支出見込	人件費	0	156	116	116	116	116	116	156	116	116	116	116	1,356
	旅費、交通費	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
	事務所賃借費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
	通信費	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
	諸経費	15	38	32	32	32	32	32	38	32	32	32	32	379
	支払元金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(B)	55	234	188	188	188	188	188	234	188	188	188	188	2,215
利益(A-B)	-55	-234	-81	-80	-26	27	27	34	80	80	80	80	-68	

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々月に振り込まれます。

(例：4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費：消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等  
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたりの)の積算根拠基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること。)

・平日利用定員が5人の場合：基本(1,756単位)+送迎加算(37単位×2)+看護職員加配加算I(400単位)=2,230  
 ・休業日に利用定員が5人の場合：基本(2,038単位)+送迎加算(37単位×2)+看護職員加配加算I(400単位)=2,512

## 収支予算書 R5.11～(2年目)

障がい福祉サービス種類: 放課後デイサービス

事業所名: 遊でい

(単位: 万円)

	2023年	11月(26)	12月(24)	1月(21)	2月(24)	3月(26)	4月(26)	5月(26)	6月(26)	7月(26)	8月(27)	9月(26)	10月(26)	合計
収入見込	利用者見込数	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	60
	月平均利用額 (1人当たり)	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	636
	介護給付費等	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	3180
	諸収入	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	合計(A)	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	3216
支出見込	人件費	116	156	116	116	116	116	116	156	116	116	116	116	1472
	旅費、交通費	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
	事務所賃借費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
	通信費	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
	諸経費	32	38	32	32	32	32	32	38	32	32	32	32	396
	支払元金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(B)	188	234	188	188	188	188	188	234	188	188	188	188	2348
利益(A-B)	80	34	80	80	80	80	80	80	34	80	80	80	868	

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々月に振り込まれます。

(例: 4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費: 消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等  
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたりの)の積算根拠基本報酬(サービス費) + 全ての加算について記載すること。

・平日利用定員が5人の場合: 基本(1,756単位) + 送迎加算(37単位×2) + 看護職員加配加算 I (400単位) = 2,230  
 ・休業日に利用定員が5人の場合: 基本(2,038単位) + 送迎加算(37単位×2) + 看護職員加配加算 I (400単位) = 2,512